

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：福岡県教育委員会（教育職以外）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	93.8%
全職員	86.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	100.0%
本庁課長相当職	96.6%
本庁課長補佐相当職	100.4%
本庁係長相当職	96.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	100.2%
31～35年	92.9%
26～30年	96.2%
21～25年	91.2%
16～20年	91.3%
11～15年	86.7%
6～10年	89.1%
1～5年	95.5%

【説明欄】

任期の定めのない常勤職員については、平均年齢が男性の方が高いこと（男性：43.5歳、女性：39.3歳）及び扶養手当の受給者の割合が男性の方が高いこと（男性：27.3%、女性：10.2%）が、差異につながっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。